平成 23 年 12 月 6 日

各　　位

会 社 名　株式会社オリエンタルランド
代表者名　代表取締役社長　上西　京一郎
（コード番号 4661　東証第１部）
問合せ先　広報部長　宮内　良一
（TEL　047-305-5111）

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 6 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分要領

（１）　処分期日	平成 23 年 12 月 22 日(木)
（２）　処分株式数	普通株式 300,600 株
（３）　処分価額	１株につき金 7,982 円
（４）　資金調達の額	2,399,389,200 円
（５）　募集又は処分方法	第三者割当の方法によります。
（６）　処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）
（７）　その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

２．処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるオリエンタルランド社員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型 ESOP」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付け「従業員持株会型 ESOP の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本制度導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）（本制度を実施するための信託（以下「本信託」といいます。）の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
2,399,389,200 円	－	2,399,389,200 円

（２）調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 2,399,389,200 円につきましては、平成 23 年 12 月 22 日から平成 24 年３月 31 日までのテーマパーク事業における商品仕入資金に全額充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

４．資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

５． 処分条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの３ヵ月間（平成23年９月６日から平成23年12月５日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である7,982円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの３ヵ月間の終値平均を基準といたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

具体的には、当社の平成24年３月期第１四半期は震災の影響により赤字を計上する一方で、平成24年３月期第２四半期の利益は第２四半期としては過去最高益を計上するなど、利益が短期間に大きく変動したことから、平成24年３月期第２四半期決算発表後の株価推移だけではなく平成24年３月期第１四半期決算発表後の株価推移を含めた３ヵ月間の終値平均を採用することが合理的であると判断いたしました。なお、６ヵ月間の終値平均を採用した場合、東日本大震災の影響が強く反映された株価を形成した期間が含まれ、１ヵ月間の終値平均では平成24年３月期第２四半期決算発表後の株価形成だけが反映されてしまうため採用いたしませんでした。

処分価額7,982円については、取締役会決議日の直前営業日の終値8,040円に対してディスカウント率0.72%であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近１ヵ月間の終値平均8,145円（円未満切捨）に対してディスカウント率2.00%、また同直近６ヵ月間の終値平均7,547円（円未満切捨）に対してプレミアム率5.76%となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、合理的であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、監査役会からも、監査役（４名、うち３名は社外監査役）の総意として、上記処分価額につきまして、恣意性が排除された客観性のある合理的な価額であり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見表明を受けております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後約５年間の信託期間中に本持株会が本信託より購入する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数300,600株は、平成23年12月６日現在の発行済株式総数に対し0.33%（平成23年９月30日現在の総議決権個数833,786個に対する割合0.36%）と小規模であり、また、割当後の本自己株式は毎月一定日に本持株会に対して売却されることから流通市場に与える影響は軽微であると考えております。

また、平成23年９月６日に決議した合同会社ＲＭサービスに対する第三者割当による新株予約権が全て下限行使価額で行使された場合の株式数11,111,111株（議決権数111,111個）と合算して考慮した場合、発行済株式総数に対し12.55%（総議決権個数に対し13.69%）となりますが、本自己株式処分及び第三者割当による新株予約権の発行の目的に鑑み、当該新株予約権発行数量及び自己株式処分数量並びに希薄化の規模は合理的な水準にあると判断しております。

６． 処分先の選定理由等

（１）処分先の概要

①名　　称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

委　託　者 当社

受　託　者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受　益　者 受益者適格要件を充足する本持株会会員

信託設定日 平成23年12月22日（予定）

信託の期間 平成23年12月22日～平成28年12月12日（予定）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名称	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）
(2)	所在地	東京都中央区晴海一丁目８番 12 号 晴海トリトンスクエア タワーＺ
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4)	事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資本金	50,000 百万円
(6)	設立年月日	平成 13 年１月 22 日
(7)	発行済株式数	1,000,000 株
(8)	決算期	３月 31 日
(9)	従業員数	500 人（平成 23 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ　　54% 第一生命保険株式会社　　23% 朝日生命保険相互会社　　10%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態　　（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 21 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期
純資産	55,627	56,031	56,392
総資産	734,193	643,625	666,356
１株当たり純資産（円）	55,627	56,031	56,392
経常収益	25,755	22,351	21,939
経常利益	3,251	1,281	984
当期純利益	1,915	749	557
１株当たり当期純利益（円）	1,915.92	749.63	557.14
１株当たり配当額（円）	380.00	150.00	110.00

※　なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２）処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約及び再信託に係る契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託口に処分を行うものであります。

（３）処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、上記信託契約及び再信託に係る契約に基づき、約５年間の信託期間内において本持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）との間におきまして、払込期日（平成 23 年 12 月 22 日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

（４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社みずほコーポレート銀行及び中央三井信託銀行株式会社からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

７． 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 23 年９月 30 日現在）		処　分　後	
京成電鉄株式会社	19.97%	京成電鉄株式会社	19.97%
三井不動産株式会社	8.46%	三井不動産株式会社	8.46%
千葉県	3.63%	千葉県	3.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.22%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.87%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.87%
第一生命保険株式会社	1.80%	第一生命保険株式会社	1.80%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託　みずほコーポレート銀行口 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	1.63%	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託　みずほコーポレート銀行口 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	1.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	1.13%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	1.13%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行）	1.11%	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行）	1.11%
日本生命保険相互会社	1.01%	日本生命保険相互会社	1.01%

（注）１．処分前（平成 23 年９月 30 日現在）に、当社は自己株式 7,506,574 株（8.26%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
２．処分後の大株主及び持株比率については、平成 23 年９月 30 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

８． 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

９． 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

１０．支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

１１．最近３年間の業績及びエクイティ･ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）　（単位:百万円。特記しているものを除く。）

	平成 21 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期
売上高	389,242	371,414	356,180
営業利益	40,096	41,924	53,664
経常利益	38,824	40,758	52,887
当期純利益	18,089	25,427	22,907
１株当たり当期純利益（円）	196.84	280.17	265.26
１株当たり配当金（円）	70	100	100
１株当たり純資産（円）	4,109.59	4,240.59	4,288.99

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 23 年９月 30 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	90,922,540 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	6,535,947 株	7.19%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	11,111,111 株	12.22%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３） 最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成 21 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期
始　値	5,860 円	6,290 円	6,500 円
高　値	7,500 円	6,590 円	8,320 円
安　値	5,840 円	5,960 円	6,000 円
終　値	6,280 円	6,520 円	6,610 円

② 最近６ヵ月間の状況

	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月
始　値	6,890 円	6,850 円	7,210 円	7,640 円	8,210 円	7,820 円
高　値	6,890 円	7,430 円	7,870 円	8,290 円	8,250 円	8,300 円
安　値	6,530 円	6,830 円	6,900 円	7,550 円	7,660 円	7,750 円
終　値	6,820 円	7,220 円	7,580 円	8,270 円	7,810 円	8,030 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 23 年 12 月５日
始　値	8,060 円
高　値	8,080 円
安　値	8,020 円
終　値	8,040 円

（４） 最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第１回新株予約権の発行

発行期日	平成 23 年９月 29 日
新株予約権の総数	50 個
発行価額	０円
当該発行による潜在株式数	仮に下限行使価額によって行使が行われた場合の最大潜在株式数　11,111,111 株
資金調達の額	０円
行使価額	当初行使価額 7,650 円（下限行使価額 4,500 円） 本新株予約権行使に際しての行使価額は、期限前弁済事由の種類に関連させ本新株予約権の発行要項上規定された日付の株式時価（終値）で決定される。
募集または割当方法（割当先）	合同会社ＲＭサービス

１２．処分要項

（１） 処分株式数	普通株式 300,600 株
（２） 処分価額	１株につき金 7,982 円
（３） 資金調達の額	2,399,389,200 円
（４） 処分方法	第三者割当の方法によります。
（５） 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口） 300,600 株
（６） 申込期日	平成 23 年 12 月 22 日(木)
（７） 払込期日	平成 23 年 12 月 22 日(木)
（８） 処分後の自己株式数	7,205,974 株

※処分後の自己株式数は、平成 23 年９月 30 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上